

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171400118		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	さわやかグループホームみたけ		
所在地	可児郡御嵩町井尻65-1		
自己評価作成日	平成29年12月15日	評価結果市町村受理日	平成30年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kan=true&JigyosyoCd=2171400118-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成30年1月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホーム付近は田園風景の自然豊かな山や田畑の中で、併設している特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ディサービスセンターと共に建立している。地域のボランティアも顔馴染みとなって頻りに来所され、施設の利用者同士も顔馴染みとなって交流があり、普段の生活には張り合いがみられ尊厳ある生き方を重視し、本人主体の生活に心掛けている。法人からは医療サービスの支援を受ける事ができ、多種多様な豊かな行事参加が気分転換や体験になっている。木造平屋建ての家庭的な内装の中で、普通の暮らしができるよう、くつろぎのある利用者サイドに立った生活を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は平成12年に開設し、併設する同法人施設と共に、本人本位の支援に取り組んでいる。利用者は、職員と共に、地域の清掃活動や生き生きサロン等に参加している。併設の施設と合同で行う秋祭りでは、高校生の応援を得ながら、大勢の地域住民を迎えて交流を行っている。利用者は、日々、職員の惜しみない支援により、自分のペースで穏やかに生活している。管理者は、職員の意見、日々の気付きを活かし、職場環境づくりに取り組んでいる。また、研修受講を奨励し、参加できない場合でも、DVDを活用した伝達研修によって、知識の共有を図り、適切な介護知識・技術の習得と、より良い利用者サービスにつなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念を基に管理者・職員は日常の業務に反映できるよう努めている。グループホーム内の本年度目標は「個人を敬い思いやりの心を忘れない」明示しており実践に繋がっている。法人全体で毎週月曜日の朝礼で5つの理念を唱和している。	法人の理念を基本に、ホーム独自の今年度の目標を掲げ、職員間で共有し、実践している。職員会議や申し送り時に、常に日々のケアを振り返りながら、利用者本位の暮らし方を支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	独居老人の食事会のつどいの参加、御嵩幼稚園・上之郷保育園との交流を行っている。理美容と折り紙ボランティア2名が2ヶ月に1回来所、今年より読み聞かせボランティアの定期的な来訪も増え地域とは積極的に交流している。	事業所は、自治会の一員として、地域の清掃活動、公民館行事、春の集い等に参加している。併設法人施設との合同秋祭りは、学生の応援を得ながら、多くの近隣住民を招いて開催したり、各種ボランティアや園児達との交流も継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的な交流するボランティア・地域の中学生の受け入れ時など、利用者との活動を通じて、利用者への関わりかたや声のかけ方など理解を広めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しホームの様子や取り組みの内容を報告・情報収集の場として活用している。情報提供や意見交換では地域の住民としての要望など話される。また年に二回の家族会と合同開催で利用者・役員・家族の方々との交流を図っている。	隔月に行う運営推進会議のうち、年2回は家族会と併せて行い、交流と共に、利用者及び事業所理解に繋がっている。意見交換の場でも出された意見から、古民家見学が実現し、利用者が、昔懐かしい様々な物に触れることができ、その体験を回想療法に取り入れている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政担当者は毎回、運営推進委員会の出席があり、ホームの現状を報告している。年に二回の家族会との合同開催により、家族との交流も図っている。御嵩町地域包括支援センターは役場にあり、法人施設職員が出向しており状況の報告により、情報の共有をしている。	運営推進会議や行政主催の会議の中で、事業所の実情やサービスの取り組み等を伝え、情報を共有している。行政の窓口とは、様々な相談や広報原稿のやり取りがあり、日常的に交流している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人には「身体拘束マニュアル」があり、職員は、研修に参加し、共有意識を図ると共に連携、相談にて拘束のないケアに取り組んでいる。玄関施錠は夜勤が安全確保できない時以外は自由に入出りできるように開放している。また言葉の拘束に注意している。	職員は、法人内・外の研修に参加し、身体拘束の弊害について学び、認識を深めている。参加できない人は、DVD映像を活用し、全職員で内容の共有を図っている。ベッドからの転落防止、安全確保の為の玄関施錠、言葉の拘束についても職員間で確認し合い、拘束をしないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の各研修や勉強会、質の向上研修・居宅介護支援事業主催の研修会(みたけケアLink)に参加し、職員に周知している。		

岐阜県 さわやかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見制度の学習会に参加している。ホームに後見制度を利用しているご利用者が1名いる事で職員に説明して周知し、学ぶ機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の取り交わしについては、事前面接さらに入所時にも十分な説明を行っている。ご家族からの疑問な点は質問して頂き理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時のささやかな会話から意見、要望を拾い管理者、職員は積極的に関わり、職員会議で意見、改善策を考慮している。法人内の独自のアンケート調査を実施し、改善策を提示、実行している。運営推進委員会、家族会においても要望を聞いて意見を反映している。	職員は、日頃から、家族が気軽に何でも話しが出来るよう、雰囲気作りに努めており、家族からの意見や要望は、面会時や電話連絡、家族会などでも聴いている。また、法人で実施しているアンケート調査でも把握している。	職員は、利用者一人ひとりと真摯に向き合い、丁寧に対応しており、ほとんどの家族から、感謝の言葉が返ってくる。さらに、小さな声や本音を吸い上げる工夫をし、サービスの質の向上へと繋がりたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催する職員会議で、職員からの意見・提案を検討し運営に活かしている。また、毎日の申し送りでは会議に上がらないような小さな意見は、問題解決に向け職員間での話合いを行っている。	管理者は、会議や日常業務の中で、職員の意見を聴いている。職員間のコミュニケーションも円滑であり、話し合いの中で決定する事も多い。また、行事計画についてや、利用者個々に適したパッドの導入など、職員の意見や提案を、速やかに運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の業務のストレスの要因について気を配り、定時退社を行っている。職員同士の人間関係を把握するようにして、実績、努力、業務状況の確認に努め、個々の健康、環境にも目を向けた上で、向上心や勤労を奨励している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修委員会を構築し、新人研修、中堅研修等の修得段階に応じてコースを設定している。外部研修、法人研修の取り組みには、勤務表の調整を行い参加を可能にするよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人にはグループホームが7箇所あり、2ヶ月に1回のサービス向上委員会・臨時の向上委員会を開催し、サービス提供等の情報交換や学習会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時は、担当ケアマネージャーからの情報を基に、直接本人や家族に面接して心身の状況や思いを傾聴し、不安や要望等を把握し、安心確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の悩み、環境を把握して、ご本人、ご家族の望むような支援に努めます。入居に至る経緯と家族の求めている事・悩みを理解し、ホームとしての対応について事前に話し合う機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の立場に立ち、状況の把握に努め可能な限り柔軟な対応を行い、困っている事要望を傾聴して生活課題を見極めて支援し、地域に向けたサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の思いや苦しみ不安、楽しみ等の情報を把握、お互い協働しながら生活を共に支え合える関係作りを築いて、利用者自身の役割を持つ事、やりがいへの取り組みによって穏やかな生活ができるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会、行事の参加を促し、毎月のお便りでは、日頃の様子や出来事を伝えている。ご家族との外出、年末・年始の外泊・緊急時以外の受診の対応等は、ご利用者とご家族が希薄な関係にならないよう連絡調整を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	合同行事では併設の事業所の利用者・知人との交流、地域のボランティアの方々との交流、利用者の知人、友人が気楽に来居し、開放的な雰囲気作りを心掛けている。	知人や友人の来訪も多く、ゆっくりと寛いでもらえるよう面会場所も考慮し、次回に繋がるよう支援している。併設施設の利用者や、継続しているボランティアも馴染みとなっている。美容院や地域の敬老会への参加等は、家族の協力を得て支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家族に心配事に対して利用者同士で助言される事が増えてきた。ホールでは決まった席はなく、隣の方と気楽に談笑する姿もあり、職員への依存から利用者同士の関わりが深くなってきている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に向けて連絡調整、情報提供、相談援助を行いながら、退所先でも円滑に支援が受けられるよう助言支援している。時々施設訪問も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や表情から個々の意向をくみ取り、日々の活動に活かせるよう取り組んでいる。また、家族からはケアプラン・面会の時に利用者の希望をお聞きしている。	日々の生活支援の中、利用者との会話や家族からの情報等から、本人の思いや意向を汲み取り、職員間で共有している。また、利用者一人ひとりの希望の暮らし方ができるよう、支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの習慣や生活歴などの情報収集に努め、アセスメントシートにて職員間で情報を共有している。また、利用者との会話・利用者同士の会話から今の心身状況などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを把握し、高齢や認知症の為、本人が気が付かない事も多くあり、日ごろとの違いを観察し、体調の変化の早期発見に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望や家族の要望に合わせて、カンファレンスを行っている。必要に応じて専門職の意見聞き、個人のニーズに沿った援助計画を作成している。	介護計画は、家族の意見や介護記録を基に、ケアカンファレンスで関係者が意見を交換し、立案している。新規の利用者や変化のあった人は、有する能力に応じて見直ししながら、生き生きと暮らせる介護計画づくりを行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・ケアプランの実施状況をモバイルへ記録している。観察した様子や体調の変化・主治医への情報提供などモバイルの特徴を生かし、職員間の情報共有に介護支援計画の見直し・評価の実施に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の事業所の機能を活かし、合同行事の開催、レクレーションの実施、また、体調面での支援として栄養士や看護師との連携が出来ている。		

岐阜県 さわやかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域に向けて高齢者の行事の参加にて楽しみのある交流、定期的なボランティア交流（折り紙、絵手紙、読み聞かせ、理美容等）との交流、地元の友人の訪問、幼稚園との交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医へはご家族の協力により受診、通院を行っている。受診時には状況報告書にて主治医との連携を図っている。事情により外来受診ができない場合は、職員の同にて診察、薬の処方を行って十分な連携体制をとっている。	かかりつけ医は、希望により、従来からの医師を継続している人が多い。通院は家族の同行を基本としているが、家族の事情や緊急時等は職員が対応している。受診前後の情報を交換し、連携を密にして、適切な医療を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行い、併設事業所の看護師との連携を図り対応を行っている。受診時には、状況をサマリーにて報告したり、実際に職員が立会いして指導を受けて、モバイルに記録として入力し職員間で情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の担当ソーシャルワーカー、主治医、看護師との連携により、現状の把握・退院の目安などの情報に努めている。入院時には定期的に見舞い、家族と共に情報交換しながら退院後の支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状況に応じた対応が出来るよう、利用者・ご家族の意向を踏まえた意思確認に努め、施設長、主治医、生活相談員を交えて、利用者にとって1番より良い方法が選択できるよう今後の対応方向性について相談を行っている。	契約時に、重度化・終末期に関する事業所の方針を、説明し、本人・家族の同意を得ている。状態変化に応じて、その都度、家族と関係者で話し合い、利用者にとって最良な方法を選択できるよう支援している。医療処置が常時必要になった時や、2名介助が必然となった時は、適切な施設への移行を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、毎年消防訓練を行っている。施設内にはAEDが設置されている。利用者の急変、事故発生時の対応マニュアルがある。夜間においては緊急時対応を周知徹底を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、防災訓練を年2回利用者と共に通報、避難、消化訓練を行っている。災害に備え対応マニュアルや緊急時の連絡方法を明確にして周知している。また、近隣企業と災害活動応援協定を結んでいる。	消防署と近隣企業の協力を得て、夜間想定を含めた地震、火災訓練を実施している。ホームの駐車場を第一避難所として、地域に周知している。防災頭巾やヘルメットを備え、備蓄品は三日分の飲料水と食糧、他のリストも作成し、管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介助を行う時には、人格を損ねないように一人ひとりに合わせた言葉かけを行っている。排泄や入浴介助ではプライバシーに配慮してドアの開閉を行っている。	職員は、日々の支援の中で、利用者の人格を損ねることのないよう、言葉遣いや対応に配慮し、ケアに取り組んでいる。新たな気づきがあれば、その場で確認し合い、申し送りや職員会議でも話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望や思いを優先し、その残存機能を発揮できるよう、個々に合わせた活動を心がけている。また、利用者同士のふれあいの中から表情や気持ちを読み取りその後の活動に活かしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者主体で活動できるよう、行動の際には意思確認により、自分で選択できるよう働きかけている。また、家族からは今までの生活のリズムや習慣などの把握に努め、職員間での情報の共有としている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類がタンス内に用意されており、衣類の選択は自分の好みで行っている。気温に応じた着衣が出来ていない時には、声かけにて衣類の調整を行っている。二か月に一回の理美容では、本人の希望に応じた髪型を理容師に伝えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	母体法人の栄養士が栄養管理を行い、月メニューには誕生日食、全国の郷土料理、選択メニュー等がある。また、食事の下ごしらへや配膳の準備、利用者の希望で手作りのおにぎりや中庭で食事するなど、食への楽しみをもっている。	食事は、旬の野菜を取り入れながら、味付けや彩りにも配慮し、三食共、職員の手作りで提供している。利用者は、食材の下ごしらえ、テーブル拭き、配膳等、出来ることを行っている。食事中は、利用者が誤嚥することがないように見守り、食後は、皆で会話を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を確認し、栄養バランス、習慣を大切に支援している。個々に合わせて食事形態の工夫を行い、体調に応じて栄養士と連携を取っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアにて、残渣物の確認を行っている。義歯の方は、夜間事務所に預かり義歯洗浄を行っている。また、ハブラシの保管が出来ない利用者は、都度歯ブラシを事務所に預かっている。		

岐阜県 さわやかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムに合わせたトレイの促しや介助をおこなっている。また、排泄パットのズレを防ぐため、業者との連携により、適切な排泄用品の選択を行い、自立を助けている。	現在、おむつ利用者はなく、個々の排泄パターンに合わせて、声かけとトイレ誘導を行っている。昼夜の尿量、パッドのずれ等から、先ず、排泄用品のサンプルを活用し、利用者に合ったものを選択して、排泄の自立と自己負担の軽減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックにより個々の排便の把握、食量や腹部の張り具合などから、便秘の具合の把握に努め、水分摂取・運動など行っている。現在2名が漢方(センナ茶)の飲用により、定期的な排便へとつながっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきの入浴を行っている。利用者の希望や体調、面会等に対応しながら、個人のペースに合わせて、安心してゆったりと入浴できるよう配慮している。	入浴日や時間帯は決まっているが、希望に応じた柔軟な対応を行っている。現在、入浴拒否の利用者は無く、安全に配慮しながら支援し、菖蒲湯や柚子湯など、季節の湯も楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には愛用していた馴染みの物や家族の写真、手作りの品など、落ち着ける空間になっている。部屋で読書や昼寝、衣類の片付けなどを日課している方もあり、様子を見守りしている。居室には温度・湿度計があり、空調を調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルにて個々に処方されている薬の用法やその効果・副作用を職員間で確認している。また、薬の変更時には、申送り・服薬箱に変更の内容の張り出しで情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の習慣や残存機能に合わせて、モップなどの掃除、洗濯干し・たたみ等を行ってくださる。個別では、塗り絵や百人一首、歌や体操・衣類の整理など楽しみとしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や体調を考慮しての散歩、町主催の認知症カフェへの外出など行っている。また、家族の協力で近隣への散歩や喫茶店・外食へと外出している。	日常的に、近くの神社や周辺を散歩している。また、職員と一緒に買い物に行ったり、美容院、喫茶店、外食等へ、家族の協力を得て外出している。全員で花見に行くこともあるが、2~3名ずつの季節の花見にも出かけている。	

岐阜県 さわやかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の協力を得て少額のお金を預かり、個人ごとに管理している。希望に応じて外出時の喫茶店や買い物時に使うことができる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、家族への電話の取次ぎ、年賀状の投函など行っている。また、家族から電話があった際には、利用者と話しができるよう電話を取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前・下駄箱・中庭には季節の花を活けている。廊下の壁には利用者の活動ある写真を展示し、利用者同士のコミュニケーション作りに役立っている。また、天候により、カーテンを開閉など照明の調整に心掛け、居心地の良い環境を整えている。	共用の間は日当たりも良く、コルクの床材が心地良く安心感がある。窓から見える景色や、庭の山茶花の赤い花に季節感を味わうことができる。リビングのテレビ前のソファは、全員が座ることができ、思い思いの場所でゆったりと寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには日中陽が入り、明るさが感じられ、廊下には利用者が集えるソファを設置している。気の合ったご利用者同士が談笑されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、馴染みの物などを持参していただくようお願いしている。居室には家族や孫の写真、手作り品などが飾っており、面会時の話題作りとなっている。	居室は、和室と洋室の2種類があり、エアコン、洗面台、押し入れが設置されている。机や椅子、小物入れ等を持ち込み、その人らしく寛げる部屋となっている。職員が寝具を干したり、コードレス掃除機で居室を掃除する利用者もあり、清潔な環境が保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで玄関、廊下、浴室や洗面台周りも手すりが設置されている。東西南北に設備が明確に設置されているため、ご利用者が認識しやすい。思い思いの場所に自然に動くことができ、自立した生活ができるよう配慮している。		